

誰もが安心して住み慣れた地域に
暮らし続けられるための

としま居住支援 ガイドブック

ガイドブックお問い合わせ先

豊島区居住支援協議会

東京都豊島区池袋3-30-21 マルモビル 1F NPO法人 としまNPO推進協議会内

☎ **03-5951-1508** 📠 **03-6709-4731**

✉ uketsuke@kyoju-shien-toshima.com

🌐 <https://kyoju-shien-toshima.com/>

豊島区住宅・マンション課

東京都豊島区南池袋2-45-1

☎ **03-3981-2655**

✉ A0022901@city.toshima.lg.jp



令和6年10月 発行（令和7年11月 改訂）

豊島区居住支援協議会

【まえがき】

豊島区では、平成24年7月3日、区内の不動産関係団体、居住支援団体、豊島区が連携して、「豊島区居住支援協議会」を設立しました。

設立以来、空き家オーナー向けの居住支援セミナーの開催や、関係団体との協働により空き家を居住支援に活用する「としま居住支援バンク」の運営、居住支援団体の支援など、住まいの確保にお困りの方の課題解決に取り組んできました。

そして、これらの居住支援活動の中で、不動産事業者の方や家主の方から聞こえてきた様々な心配事を解決するためのヒントをまとめた「としま居住支援ガイドブック」を、令和4年3月に発行しました。

初版発行から2年が経過し、その間の様々な社会的変化や新しいニーズに対応するため、最新の情報や事例を盛り込み、より実践的な内容となるように、今回改訂を行いました。

このガイドブックが、住まいの確保に携わる方々の一助になれば幸いです。

豊島区居住支援協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、これからも住まいの確保への様々な支援に取り組んでいきます。

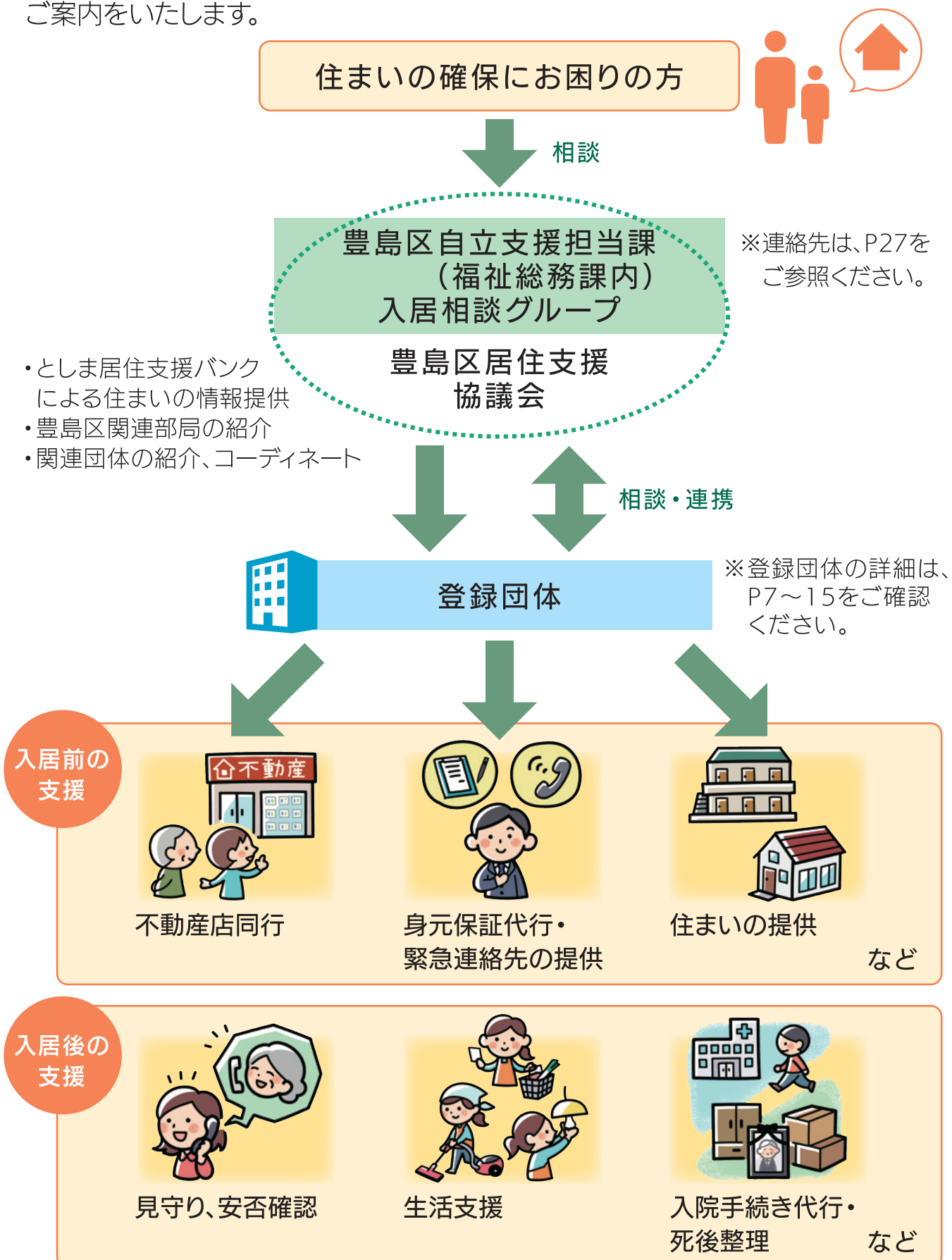
令和6年10月 豊島区居住支援協議会

目次

● 豊島区居住支援協議会の支援の仕組み ……	P4
● としま居住支援バンクの仕組み ……	P5
● コラムー空き家利活用事業と居住支援の連携について ……	P6
● 豊島区居住支援協議会登録団体のご紹介 ……	P7～15
● 困りごとへの対応策Ⅰ …… 〈入居者の様子が、いつもと違うとき〉	P16～19
● 困りごとへの対応策Ⅱ …… 〈入居者トラブルなどが疑われるとき〉	P20～21
● 困りごとへの対応策Ⅲ …… 〈安否が心配なとき〉	P22～23
● 困りごとへの対応策Ⅳ …… 〈高齢者の暮らしやすさに配慮したいとき〉	P24～25
● コラムーコミュニティソーシャルワーカー(CSW)について ……	P26
● 関係機関 問い合わせ先一覧 ……	P27～30

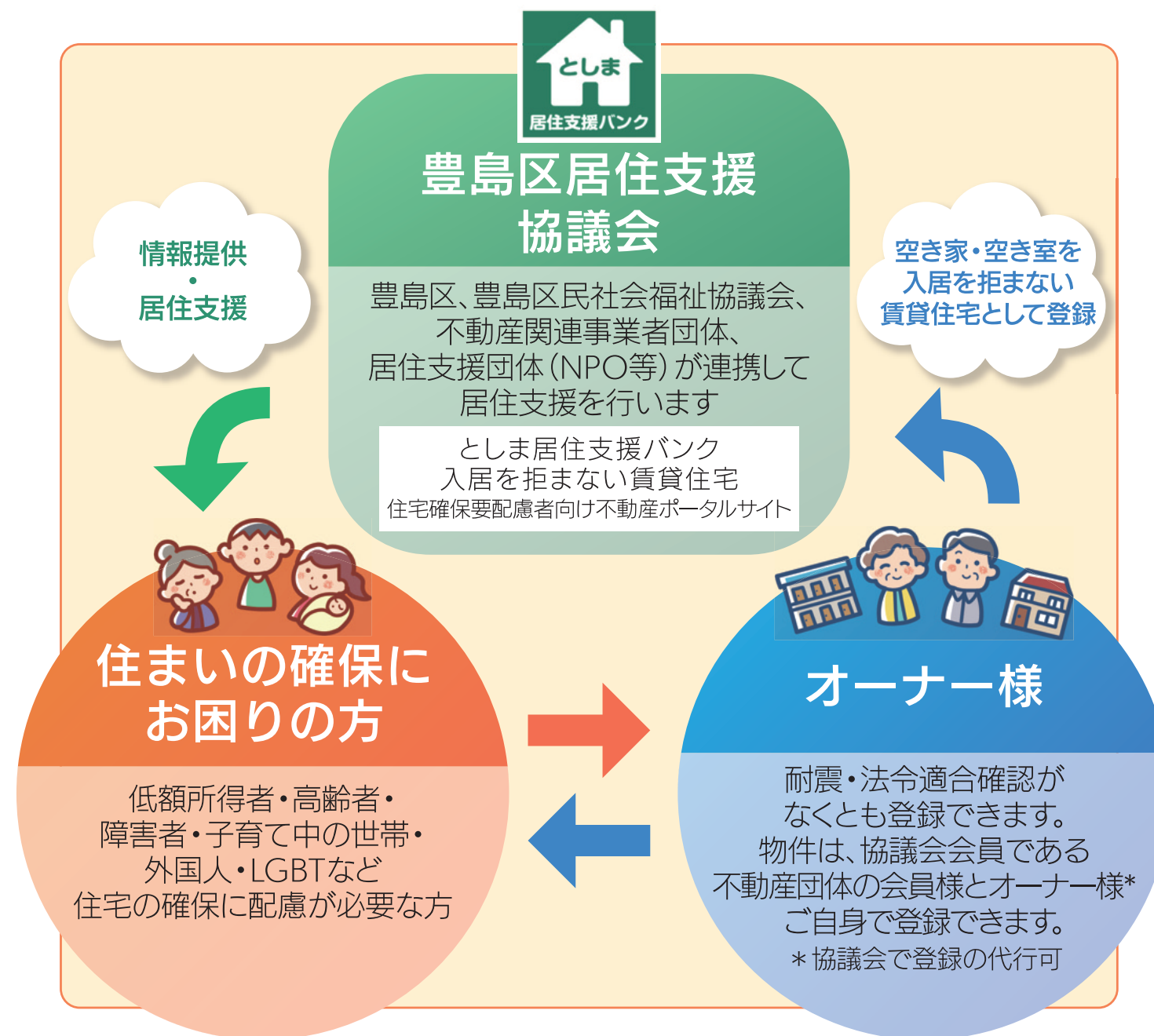
豊島区居住支援協議会の支援の仕組み

住まいの確保にお困りの方は、豊島区福祉総務課入居相談グループにご連絡ください。相談内容に応じ、登録団体と連携し、登録団体や区で行っている支援内容のご案内をいたします。



としま居住支援バンクの仕組み

としま居住支援バンクは、住まいの確保にお困りの方と、不動産事業者様、空き家・空き室をお持ちのオーナー様をつなぐ制度です。登録物件は、豊島区居住支援協議会が運営する専用のホームページや豊島区福祉総務課窓口で紹介します。



としま居住支援バンクとは

豊島区居住支援協議会が運営する不動産ポータルサイトです。賃貸住宅をお探しの方ご自身で検索できます。公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第四ブロック豊島支部/公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部会員の方はご自身で登録できます。空き家オーナー様は協議会までご連絡ください。





空き家利活用事業と居住支援の連携について

1. 空き家利活用事業〔共同居住型・地域貢献型〕とは

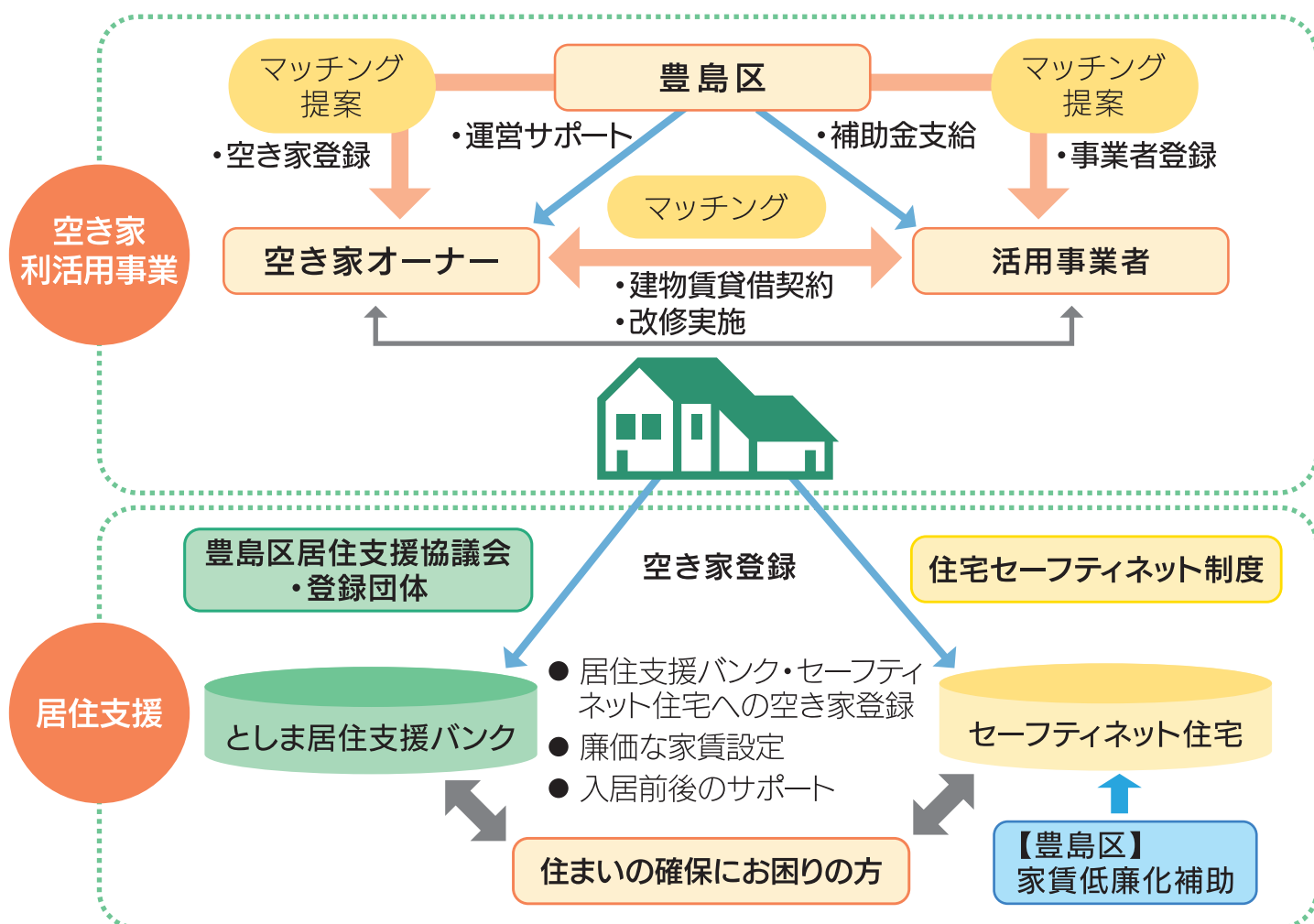
豊島区では、区内にある空き家削減のため、空き家を福祉・公共的な用途に活用する事業を行っています。空き家を所有するオーナーと福祉・公共的な用途に活用したい事業者を登録し、条件が合うと思われる両者を区がマッチングし利活用に繋げています。また活用に必要な改修費も一部補助しています。

- ・〔共同居住型〕空き家を、高齢者・ひとり親・障害者等の住まいを借りづらい方（住宅確保要配慮者、以下「要配慮者」）向けのシェアハウスや、グループホーム等の住居として活用します
- ・〔地域貢献型〕こども食堂、コミュニティカフェ、NPO施設等の地域・社会的な用途に活用を図ります

2. 空き家利活用事業と居住支援との連携

共同居住型で住居に活用したケースにおいては、居住支援協議会が運営する「としま居住支援バンク」や、「住宅セーフティネット制度」における登録住宅や専用住宅への登録を促進するなど、要配慮者向けの部屋数を増やす取り組みも併せて行っています。また、オーナー様・事業者様が空き家利活用事業の趣旨に賛同され、家賃を低く設定いただけるケースも多く、要配慮者が入居しやすい条件・環境の提示もいただいています。更に地域貢献型の活用事例では、NPO法人等の活動拠点として空き家を活用した事例もあります。

これらの連携により、空き家削減と要配慮者向け住まいの確保という二つの問題解決を図ります。



※空き家利活用事業についての内容詳細・ご質問等ありましたら、豊島区住宅・マンション課までお問合せください。

豊島区居住支援協議会登録団体のご紹介

豊島区居住支援協議会と連携をとりながら、居住支援活動に取り組んでいる団体（登録団体）をご紹介します。

※令和7年11月1日現在 ※認定順に掲載

－知的障害者の生活・居住支援－ NPO法人 クローバー

椎名町を中心に、知的障害の方が住み慣れた地域で生活していけるよう、様々な住まい方を提案し、地域とのかかわりを持ちながら安心して生活できるくらしのサポートをします。

<http://npo-clover.net/>

－子どもと家庭への支援－ 認定NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

ひとり親世帯や外国ルーツ世帯などの居住場所のマッチング、生活支援（子ども食堂との連携、居住も含めた居場所づくりの提供）で、地域の子どもを見守り育てます。（すまいサポート休止中）

<https://toshimawakuwaku.com/>

－多世代コミュニティ支援－ NPO法人 コレクティブハウジング社

私たちは、孤立せず暮らせる住まい・環境が重要だと考え、個々の方の課題とニーズを共に整理し、望む暮らしにできるだけ近づくような住まい探しをサポートしたいと考えています。

<https://chc.or.jp/>

－高齢者自立生活支援－ NPO法人 コミュニティランドスケープ

豊島区生活支援体制整備事業第2層生活支援コーディネーター事業者、地域の高齢期の居場所づくり、住み慣れた地域生活支援、介護予防・社会的孤立防止。高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進や、多様な生活支援サービスの創出といった幅広い活動をしています。

<http://www.comland.or.jp/>

－住まいと暮らしの情報/提供と相談－ 一般社団法人 コミュニティネットワーク協会

豊島区内では直営のセーフティネット住宅や交流の場を提供しています。その他の住まいの情報提供・暮らしの相談、区や地域の生活団体等との連携を図り、孤立や生活困窮の課題解決に向け支援します。

<https://conet.or.jp/>

豊島区居住支援協議会登録団体のご紹介

－ 安否確認から死後手続き支援 － 一般社団法人 包括あんしん協会

一人暮らしの高齢者や、高齢ご夫婦など、同居親族がいない方の賃貸住宅・介護施設探しや緊急連絡先の引受、身元保証、入院や死亡時の手続き等を家族に代わりサポートいたします。

<https://anshins.or.jp/>

－ 住まいと暮らしを支える支援 － 労働者協同組合 労協センター事業団（ワーカーズコープ）

不動産業者との調整や空き家の活用、区や関係団体との連携により、住まいと住み続けられる生活を支え働く場づくり等、困難を抱えた方が安心して暮らすための支援をします。

<http://www.workers-coop.com/>

－ ひとりひとりに寄り添った丁寧な暮らしを支援 － 一般財団法人 カルチュラルライツ

お困りのご本人様や親族からのご依頼、また、行政やその他連携する団体からのご依頼を受け、住まい相談を引き受けます。それぞれのご事情に基づき、住まい探しとその先の「暮らしの在り方」までを提案した上で、必要に応じて、不動産業者とのやり取りにおける支援や、保証会社の紹介、緊急連絡先代行等も行い、福祉団体などと連携して、継続的な支援を行います。

<https://cultural-rights.org/>

－ 希望を踏まえた居住の支援 － 一般社団法人 くらしサポート・ウィズ

様々な不安や問題を抱える方のご希望を踏まえ、他の居住支援法人や不動産会社と連携しながらお部屋探しの情報提供、マッチング、同行支援等と入居中のサポートを行っています。

<https://kurashidial.or.jp/>

－ 生きづらさを抱えている人への支援 － 社会福祉法人 豊芯会/地域生活支援センターこかげ

精神障害やそのほかの障害、難病、生きづらさを抱えている人が、地域で暮らすときの困りごとをおうかがいしながら、ご本人を中心としたチームをつくり、共に取り組んでいきます。

<http://housinkai.or.jp/>

－ 若者自立生活支援 － NPO法人 サンカクシャ

虐待などの影響により住まいを失った若者に対して、個室及びシェアハウスを提供し、安心できる住まいを獲得したのちに、自立に向かって歩めるような伴走支援を行います。

<https://www.sankakusha.or.jp/>

－ ひとり親居住支援 － NPO法人 全国ひとり親居住支援機構

全国の母子家庭居住支援を行う事業者のための中間支援組織。母子家庭向け不動産ポータルサイト「マザーポート」の運営の他、新規母子ハウスの開設支援等を行なっています。

<https://singleparenthouse.or.jp/>

－ 障がい者・高齢者への伴走型支援 － 一般社団法人 ささえる手

主に障がいをお持ちの方、高齢者を対象に、伴走型支援に重きを置いています。入居後迄フォローできる体制をつくり、各事業所さんのお力も借りながら手厚い見守り支援の提供を行います。

<https://yadorigi-fight.jimdofree.com/>

－ 物心両面のハウジングファースト活動 － NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン

高齢者や障がい者、ひきこもりの方など住宅確保要配慮者に寄り添った訪問相談による入居前や入居中支援、孤独孤立対策に取り組んでいます。他の居住支援団体や福祉に理解のある不動産業者と独自ネットワークを築いて活動しています。

<https://arajin-care.net/>

－ LGBTsフレンドリーな不動産仲介 － 株式会社 IRIS

LGBTsフレンドリーな不動産仲介会社です。主にLGBTs、外国籍、高齢者、片親、生活困窮者など、様々なマイノリティの住宅取得支援を行なっています。

<https://iris-lgbt.com/>

－ 精神障がい者への支援 － 豊島区精神障がい者事業所連合会

豊島区内で精神保健福祉に関わる事業所の連合会。区内精神保健福祉の充実を目的とした各種活動を行なっています。

－ 身寄りがなくても安心。暮らしの不安に寄りそう生活支援と身元保証 － NPO法人 安らぎ

身寄りがいない高齢者等を対象に、緊急時駆けつけや生活支援、身元保証、金銭管理や葬送支援、等の生活支援を行います。

<https://www.npo-yasuragi-osaka.org/>

登録団体による居住支援サービスの案内

※住まいのご紹介については常時対応できる団体が限られています

		支援の対象 ●:主な対象 ○:対応可能な方						
団体名	連絡先	低額所得者	高齢者	障がい者	子育て中の世帯	外国人	LGBTs	その他
NPO法人クローバー	03-3959-5941 http://npo-clover.net/			●				
認定NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク(すまいサポート休止中)	050-5490-1175 https://toshimawakuwaku.com/	○		○	●	○	○	● ひとり親
NPO法人 コレクティブハウジング社	080-9349-4004 https://www.chc.or.jp/	●	●	●	●	●	●	
NPO法人 コミュニティランドスケープ	070-4396-8960 http://www.comland.or.jp/		●					
一般社団法人 コミュニティネットワーク協会	03-6256-0571 https://conet.or.jp/	●	●	●	●		●	○ ※1
一般社団法人包括あんしん協会	03-6320-4057 https://anshins.or.jp/	○	●	○	○		○	
労働者協同組合 労協センター事業団(ワーカーズコープ)	03-6907-8030 http://www.workers-coop.com/	●	●	●	●	●	●	
一般財団法人 カルチュラルライツ	080-9017-9344 https://cultural-rights.org/	●	●	●	●	●	●	● ※1 ● ※2 ● ※3
一般社団法人 くらしサポート・ウィズ	03-6233-8260 https://kurashidial.or.jp/	●	●	●	○	○	○	
社会福祉法人 豊芯会/地域生活支援センターこかげ	http://housinkai.or.jp/		●	●			●	
NPO法人サンカクシャ	03-6905-8287 https://www.sankakusha.or.jp/							● 住まいを 失った若者
NPO法人 全国ひとり親居住支援機構	045-323-9347 https://singleparenthouse.or.jp/				●			● ひとり親
一般社団法人ささえる手	03-5991-6050 https://yadorigi-fight.jimdofree.com/	●	●	●				
NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン	03-5368-1955 https://arajin-care.net/		●	●				● ひきこもり
株式会社 IRIS	03-4400-2690 https://iris-lgbt.com/	●	●	●	●	●	●	● ひとり親
豊島区精神障がい者事業所連合会	03-6908-1661			●				
NPO法人安らぎ	03-6272-8738 https://www.npo-yasuragi-osaka.org/		●	●				

※1:生活困窮者、U/I転入者、児童養護施設退所者、要配慮者への生活支援者 ※2:生活保護受給者 ※3:更生保護対象者/刑余者

登録団体による居住支援サービスの案内

※住まいのご紹介については常時対応できる団体が限られています

団体名	支援の内容										
	入居までの支援										
	住まいに関する相談	不動産業者・物件の紹介	内覧同行や賃貸借契約時の立会い	支援プランの作成・必要なサービスのコーディネート	賃貸借契約時の保証人の引受	家賃債務の保証	緊急連絡先の提供	事業所（法人）で借り上げて入居支援（サブリース）	事業所所有物件による賃貸住宅の運営	シェアター等への一時的な入居支援	引越しの支援
NPO法人クローバー	○	○	○								
認定NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（すまいサポート休止中）	○	○	○	○							○
NPO法人コレクティブハウジング社	○	○	○	○							○
NPO法人コミュニティランドスケープ				○							
一般社団法人コミュニティネットワーク協会	○	○	○					○			
一般社団法人包括あんしん協会	○	○	○	○	○ （有償会員のみ）		○ （有償会員のみ）				
労働者協同組合労協センター事業団（ワーカーズコープ）	○	○		○							○
一般財団法人カルチュラルライツ	○	○	○	○			○	○	○	○	○
一般社団法人くらしサポート・ウィズ	○	○	○	○		○					○
社会福祉法人豊芯会/地域生活支援センターこかげ	○										
NPO法人サンカクシャ	○									○	
NPO法人全国ひとり親居住支援機構	○										
一般社団法人ささえる手	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン	○	○	○	○							○
株式会社 IRIS	○	○									
豊島区精神障がい者事業所連合会											
NPO法人安らぎ			○	○	○		○				○

登録団体による居住支援サービスの案内

※住まいのご紹介については常時対応できる団体が限られています

団体名	支援の内容											
	入居した後の支援											
	安否確認	定期、または随時の訪問 (見守り、声かけ)	緊急対応 「110番、お部屋の解錠、状況把握、その他」	入居中の生活支援 「家事・買い物等支援」	金銭、財産管理	近隣との関係づくり、交流拠点の運営・参加	子どもの見守り 「子ども食堂、その他」	近隣や家主とのトラブル対応	就労支援	死後事務委任 (行政への諸手続、関係者への連絡)	家財処分・遺品整理	葬儀、納骨等
NPO法人クローバー	○ (サービス利用者のみ、有償)	○ (サービス利用者のみ、有償)	○									
認定NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク(すまいサポート休止中)	○	○	○			○	○	○	○			
NPO法人コレクティブハウジング社	○	○			○	○		○				
NPO法人コミュニティランドスケープ				○								
一般社団法人コミュニティネットワーク協会						○		○	○			
一般社団法人包括あんしん協会	○ (有償会員のみ)	○ (有償会員のみ)			○ (有償会員のみ)					○ (有償会員のみ)	○ (有償会員のみ)	○ (有償会員のみ)
労働者協同組合労協センター事業団(ワーカーズコープ)	○ (有償)	○ (有償)	○ (有償)	○		○		○	○		○	○
一般財団法人カルチュラルライツ	○	○	○			○		○	○	○		
一般社団法人くらしサポート・ウィズ	○	○		○		○						
社会福祉法人豊芯会/地域生活支援センターこかげ												
NPO法人サンカクシャ		○	○	○		○			○			
NPO法人全国ひとり親居住支援機構												
一般社団法人ささえる手	○	○	○	○					○			
NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン	○	○	○	○		○			○			
株式会社 IRIS												
豊島区精神障がい者事業所連合会	○	○		○		○			○			
NPO法人安らぎ	○	○	○	○	○					○	○	○

高齢者、障害者、子育て世帯など、それぞれの状況に
困りごとの対策をご紹介します。

応じた相談先やトラブルに対応できる方法があります。

困りごとへの対応策 I

入居者の様子が、いつもと違うとき

例えば…



伝えた事や
家賃の支払いを
忘れる



部屋から嫌なニオイが
する。
ゴミがたまっている。



前より
怒りやすくなった



同じ話ばかりしてくる、
聞いてくる



着ている服装が
薄汚れている
(洗濯していない)



子どものことで
悩んでいるようだ

対応の
ポイント

認知症や心の病気などの可能性があります。
入居されている方の属性に合わせて、
区役所や支援機関にご相談ください。

高 齢 者



高齢者総合相談センター

28ページの問い合わせ先一覧をご覧ください

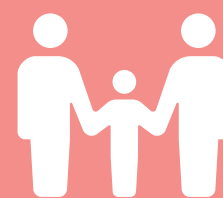
障 害 者



区役所 障害福祉課
東部・西部障害支援センター

27ページの問い合わせ先一覧をご覧ください

子 育 て
世 帯



東部・西部子ども家庭支援センター
区役所 子ども家庭・女性相談グループ

27ページの問い合わせ先一覧をご覧ください

※その他、登録団体(7～15ページ参照)でも相談可能な場合があります。

高齢者向けのサービス

入居者本人が申込みことで利用できるサービスがあります。

介護保険サービス

①自宅で受けるサービス(抜粋)

- 訪問介護：ヘルパーが対象者の自宅を訪問し、身体介護や炊事、洗濯、買い物など家事を援助します。
- 訪問看護：看護師による療養の世話や、服薬管理、助言等を行います。
- 訪問リハビリテーション：機能回復訓練の専門家によるリハビリテーションが受けられます。



②通って受けるサービス(抜粋)

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)等施設に通って、日中の介助やレクリエーション、機能回復訓練等が受けられます。



③福祉用具の貸与・購入

④住宅改修 (24～25ページ参照)

サービスを受けるには？

介護保険サービスを利用するには、要介護(要支援)認定の申請が必要です。高齢者総合相談センターまたは介護保険課の窓口で認定の申請ができます。

その他のサービス

高齢者救急通報システム

家庭内に以下の機能のある通報機器を設置します。

- ・緊急時にボタンを押すと専門スタッフが音声で対応し、状況に応じて救急要請を行うための通報装置
- ・一定時間居室内で動きがないと連絡をする安否確認センサー
- ・火災時に自動通報する火災報知器

見守り訪問事業

月2回訪問員が訪問し、声かけをします。

火災を防ぐための機器

- ・電磁調理器
- ・自動消火装置
- ・ガス安全システム

それぞれの事業・サービスには対象者、入居者負担等要件があります。詳細はお問合せください。

問い合わせ先 **高齢者総合相談センター**

28ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。

高齢者安心電話

夜間の相談窓口(午後7時30分～午後10時30分)
高齢者やその家族の各種心配事や悩みに対応します。

問い合わせ先 **公益社団法人 東京社会福祉士会** ☎ **03-5944-8640**



高齢者総合相談センター

28ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。

障害者向けのサービス

入居者本人が申込みことで利用できるサービスがあります。
手帳の種別・等級により異なります。

障害福祉サービス

日常生活に関するサービス

- 居宅介護(ホームヘルプ)：自宅にヘルパーを派遣し、身体介護や炊事、洗濯、入浴等の援助をします。
- 通所施設：日中の活動先として、様々な訓練や創作活動等を提供します。
- 補装具、日常生活用具、住宅改修費等の給付を行います。



問い合わせ先 **・障害福祉課**
・東部・西部障害支援センター

27ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。



在宅生活を支える医療

- 自立支援医療費助成(精神通院治療)：通院等の医療費を助成します。

問い合わせ先 **・健康推進課(池袋保健所内)**
・長崎健康相談所
・池袋保健所出張窓口(区役所4階)

27ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。

※お電話は健康推進課または長崎健康相談所で承ります。

- 東京都心身障害者医療費助成(障受給者証)

問い合わせ先 **・障害福祉課**
・東部・西部障害支援センター

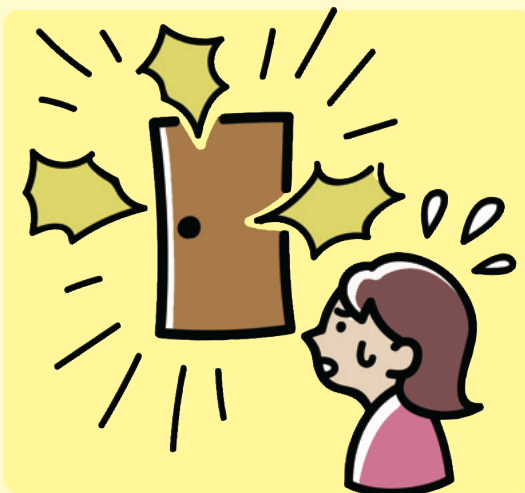
27ページの問い合わせ先一覧をご覧ください。



困りごとへの対応策 II

入居者トラブルなどが疑われるとき

例えば…



入居者が大きな声を上げている。
物が割れる、壊れる音がある。



部屋から嫌なニオイがする。
ゴミがたまっている。



いつもケガをしている、表情がない、怒声が聞こえる。
親やパートナー、子どもからの暴力・暴言を受けているようだ。

- ・連絡者の情報は守られます。
- ・生命の危険性が高い場合は、警察(110番)や救急(119番)に通報してください。

対応のポイント

高齢者、児童、障害者虐待等で、それぞれの相談先があります。

高齢者



高齢者が心配な場合の相談、通報、届出窓口

高齢者総合相談センター
P28の問い合わせ先一覧をご覧ください

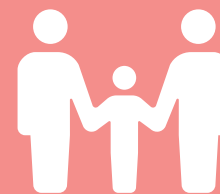
障害者



障害者虐待が心配な場合の相談、通報、届出窓口

障害者虐待防止センター(豊島区立心身障害者福祉センター内)
03-3953-2870

子育て
世帯



子どもが心配な場合の相談、通報、届出窓口

豊島区児童相談所 03-6758-7910
子ども家庭支援センター相談支援グループ 03-6858-2302
児童相談所虐待対応ダイヤル 189(イチハヤク)

配偶者等
からの暴力
(DV)



DVが心配な場合の相談、通報、届出窓口

区役所子育て支援課
子ども家庭・女性相談グループ 03-3981-2119
男女平等推進センター(エポック10) 03-3980-7830
東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455
DV相談プラス 0120-279-889
つなぐ はやく

困りごとへの対応策 Ⅲ

安否が心配なとき

例えば…



前はよく見かけたのに、
最近は見かけない



洗濯ものがずっと干しっぱなし



郵便受けから新聞やチラシ、
郵便物があふれている



朝になっても電気がつきっぱなし
夜になっても電気がつかない

対応の
ポイント

地域の高齢者は民生委員児童委員や高齢者総合
相談センター等で日常的に見守っています。
また見守りが付随したサービスもありますので
ご活用下さい。



- ・居室内で倒れている可能性があります。
- ・安否確認が必要な場合には、必ず警察に相談してください。
- ・勝手に居室内に立ち入る行為は法(不法侵入等)に触れる可能性があります。

高齢者

■ 高齢者の安否が心配な場合

高齢者総合相談センター P28の問い合わせ先一覧をご覧ください

豊島区民社会福祉協議会 コミュニティソーシャル
ワーク担当 P29の問い合わせ先一覧をご覧ください

☎ 03-3981-4392

■ 対策 18～19ページをご覧ください。

高齢者救急通報 システム

急病等の時にボタンを押すと、専門のスタッフが対応し、状況
に応じて救急要請を行います。
緊急時以外でも健康相談などが受けられます。

火災を防ぐための機器

火災予防のため、住宅用防災機器を設置給付します。

見守り訪問事業

月2回訪問員が訪問し、声かけによる安否確認を行うとともに
広報紙等の配布を行います。

高齢者安心電話

高齢者やその家族の各種心配事や悩みに電話での相談に
対応します。

※その他見守りが付随した各種サービスがあります。

高齢者総合相談センター

P28 問い合わせ先一覧をご覧ください

見守っTEL+ (民間サービス)

週2回の安否確認と入居者が亡くなられた場合の費用保証のセット
利用料金がかかります。

ホームネット株式会社 …… 0120-240-343

困りごとへの対応策 IV

高齢者の暮らしやすさに配慮したいとき

例えば…



玄関の上り口で転びそうになる



膝や腰が弱り、和式トイレが辛い



廊下が滑りやすくて怖い



扉が重くて開け閉めが大変



メモ

豊島区は75歳以上の人口に占める独り暮らしの割合が38.1%（令和2年度）と全国の区市で最も高いです。今後、バリアフリー化された住まいの需要がますます高まってきます。

対応の
ポイント

バリアフリー改修に活用できる制度があります。

対応策

● 高齢者の暮らしやすさに配慮したリフォームを

- ☒ 段差の解消・緩和
- ☒ 洋式便器などへの取替
- ☒ 滑りにくい床材への変更、移動しやすい床材への変更
- ☒ 高齢者でも開け閉めしやすい扉への変更



- ・バリアフリー改修については、介護度や障害の状況により、入居者の申請に基づく助成の種類がいくつかあります。
- ・助成は入居者の専用部分が対象になります。
- ・改修工事前に助成対象になるか、必ずご相談ください。

※入居者から相談があった際には、工事の同意・許可等について、ぜひ検討してみてください。

助成金

● 住宅改修費支給（介護予防住宅改修費支給）

要介護1から5の方 要支援1・2の方

高齢者総合相談センター

P28 問い合わせ先一覧をご覧ください

● 自立支援住宅改修費助成

65歳以上 改修内容、助成内容に制限あり。

高齢者総合相談センター

P28 問い合わせ先一覧をご覧ください

● 住宅修繕・リフォーム資金助成（助成には各種要件あり）

工事費の30%を助成、上限あり。（助成は予算の範囲内になります）

住宅・マンション課 マンショングループ

P27 問い合わせ先一覧をご覧ください



コミュニティソーシャルワーカー(CSW)について

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは、地域住民から寄せられた相談などをきっかけに、個別に必要な支援につなぐことや、地域のネットワークづくりなどを行う専門職です。
生活の中の不安なこと、地域の中で心配なこと、どこに相談したらいいかわからないこと、制度のはざまや複数の生活課題を抱えるなどで既存の福祉サービスだけでは対応困難な悩みごとや困りごとを、地域のみなさんや関係機関と協力して、解決に向けたお手伝いをしています。



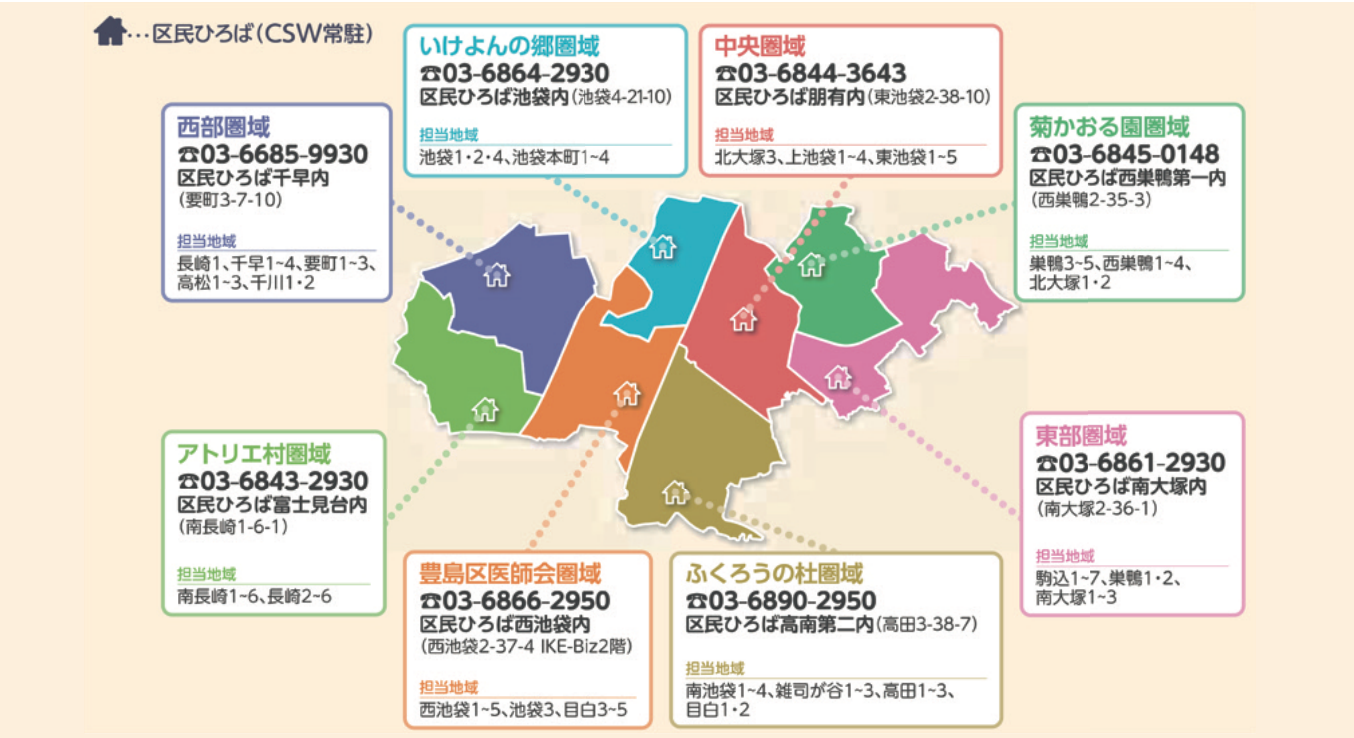
CSWの活動内容 地域住民の生活を支えるために様々な役割を果たしています。

- 子どもから大人まで全世代(年齢や性別、国籍、障がいの有無によらず)を対象に、暮らしのなんでも相談を受け付けています。
- 生活のなかの不安なこと、地域の中で心配なこと、どこに相談したらいいかわからないことなどを、地域の方や関係機関と協力して、解決に向けたお手伝いをしています。
- 地域での活動へのサポートやネットワークづくりに取り組んでいます。

(相談内容の例)

- ・近所で一人暮らしをしている方を最近みかけない。心配だ。
- ・親の介護で離職してしまい、将来が不安だ。
- ・ひきこもりの子どもがいる。とにかく話を聴いてほしい。

CSW担当圏域・連絡先 CSWは8か所の区民ひろばに常駐しており、住民との接点を大切にしながら活動しています。



※施設の改修・改築により上記と異なる場合があります。最新の状況については、ホームページ等でご確認ください。
出典:このまちでみんなといきてゆく CSW活動紹介(令和6年3月発行)
発行者 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課
https://toshima-shakyo.or.jp/pdf/csw_book2024.pdf
参考資料 https://toshima-shakyo.or.jp/pdf/csw/csw_20221031.pdf?20240129

関係機関 問い合わせ先一覧

入居に係る相談	自立支援担当課(福祉総務課内)入居相談グループ	03-3981-2683
高齢者支援 介護保険 高齢者の見守り支援	高齢者総合相談センター	P28参照
障害者(児)支援 身体障害の方	障害福祉課 身体障害者支援グループ 東部障害支援センター 西部障害支援センター	03-3981-2141 03-3946-2511 03-3974-5531
知的障害の方	障害福祉課知的障害者支援グループ	03-3981-1853
障害児の方	障害福祉課児童・障害児支援グループ	03-4566-2451
精神障害の方	障害福祉課精神障害者福祉グループ	03-3981-1988
自立支援医療(精神通院)助成、 難病医療費助成	池袋保健所健康推進課医療費助成グループ 長崎健康相談所管理・事業グループ	03-3987-4172 03-3957-1191
発達障害の方	障害福祉課発達障害者相談グループ	03-4566-2445
子育て支援	子育て支援課 子育てインフォメーション 子ども家庭・女性相談グループ 子ども家庭支援センター 東部子ども家庭支援センター 西部子ども家庭支援センター	03-4566-2487 03-3981-2119 03-5980-5275 03-5966-3131
暮らしのなんでも相談 (相談内容に応じて適切な 機関へつなぎます)	豊島区民社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーク担当	P29参照
生活保護	生活福祉課相談グループ	駒込、巣鴨、西巣鴨、 北大塚、南大塚、上池袋、 東池袋、南池袋、 西池袋1・3丁目 池袋1・2・4丁目、 池袋本町、雑司が谷、高田、 目白1・2丁目、 住まいのない方 03-3981-1842
	西部生活福祉課相談グループ	西池袋2・4・5丁目、 目白3～5丁目、長崎、 高松、池袋3丁目、南長崎、 千早、千川、要町 03-5917-5762
将来に備える相談	豊島区終活あんしんセンター	03-6863-7830
住宅修繕・リフォーム資金助成	住宅・マンション課 マンショングループ	03-3981-1385

高 齢 者 総 合 相 談 セ ン タ ー 一 覧

高齢者の方やその家族、関係機関の方などから様々な相談をお受けする総合相談窓口です。住み慣れた地域で健康に生活していけるように、専門知識を持つ社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等がチームで対応します。電話・来所・訪問などでも対応します。高齢者の見守りを支援する専門相談窓口も併設されています。

月～金

午前8時30分～午後6時30分

土

午前8時30分～午後4時30分

休館日

日・祝・年末年始

開設時間外の
電話相談

夜間緊急・休日電話相談窓口

☎

0120-580-210

担当地域をご確認の上、ご連絡をお願いいたします。

名 称	所 在 地	電 話	担 当 地 域
菊かおる園 高齢者総合相談 センター	西巣鴨2-30-19 特別養護老人ホーム 「菊かおる園」内	03-3576-2245 【見守り】 03-5980-1099	巣鴨3から5丁目、 西巣鴨1から4丁目、 北大塚1・2丁目
東部 高齢者総合相談 センター	南大塚2-36-2	03-5319-8703 【見守り】 03-5319-2016	駒込1から7丁目、 巣鴨1・2丁目、 南大塚1から3丁目
中央 高齢者総合相談 センター	東池袋1-39-2 豊島区役所 東池袋分庁舎4階	03-5985-2850 【見守り】 03-5985-2836	北大塚3丁目、 上池袋1から4丁目、 東池袋1から5丁目
ふくろうの杜 高齢者総合相談 センター	南池袋3-7-8 オリナス ふくろうの杜1階	03-5958-1208 【見守り】 03-5956-5076	南池袋1から4丁目、 雑司が谷1から 3丁目、高田1から 3丁目、目白1・2丁目
豊島区医師会 高齢者総合相談 センター	西池袋3-22-16 豊島区医師会館2階	03-3986-3993 【見守り】 03-3986-5865	西池袋1から5丁目、 池袋3丁目、目白3 から5丁目
いけよんの郷 高齢者総合相談 センター	池袋本町1-29-12 特別養護老人ホーム 「池袋ほんちょうの郷」内	03-3986-0917 【見守り】 03-3986-0922	池袋1・2・4丁目、 池袋本町1から 4丁目

名 称	所 在 地	電 話	担 当 地 域
アトリエ村 高齢者総合相談 センター	長崎4-23-1 特別養護老人ホーム 「アトリエ村」内	03-5965-3415 【見守り】 03-5965-0300	南長崎1から6丁目、 長崎2から6丁目
西部 高齢者総合相談 センター	千早2-39-16 西部区民事務所等 複合施設2階	03-3974-0065 【見守り】 03-3959-8500	長崎1丁目、千早1から 4丁目、要町1から3丁目、 高松1から3丁目、 千川1・2丁目

※高齢者総合相談センターと
担当地域は同じです。

コ ミ ュ ニ テ ィ ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー (CSW) 一 覧

配 置 場 所	電 話	担 当 地 域
区民ひろば 西巣鴨第一内	03-6845-0148	巣鴨3から5丁目、西巣鴨1から4丁目、 北大塚1・2丁目
区民ひろば南大塚内	03-6861-2930	駒込1から7丁目、巣鴨1・2丁目、南大塚1から3丁目
区民ひろば朋有内	03-6844-3643	北大塚3丁目、上池袋1から4丁目、東池袋1から5丁目
区民ひろば 高南第二内	03-6890-2950	南池袋1から4丁目、雑司が谷1から3丁目、 高田1から3丁目、目白1・2丁目
区民ひろば西池袋内	03-6866-2950	西池袋1から5丁目、池袋3丁目、目白3から5丁目
区民ひろば池袋内	03-6864-2930	池袋1・2・4丁目、池袋本町1から4丁目
区民ひろば富士見台内	03-6843-2930	南長崎1から6丁目、長崎2から6丁目
区民ひろば千早内	03-6685-9930	長崎1丁目、千早1から4丁目、要町1から3丁目、 高松1から3丁目、千川1・2丁目

虐 待 な ど に 関 す る ご 相 談 先 ※緊急時には警察(110)、救急車(119)へ。

児 童	豊島区児童相談所 子ども家庭支援センター相談支援グループ 児童相談所虐待対応ダイヤル	03-6758-7910 03-6858-2302 189
障 害 者	障害者虐待防止センター (豊島区立心身障害者福祉センター内)	03-3953-2870
高 齢	高齢者総合相談センター	P28 参照
DV	子育て支援課 子ども家庭・女性相談グループ	03-3981-2119
	男女平等推進センター(エポック10)	03-3980-7830
	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455

28

29

■ あんしん居住制度に関するご相談先

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター 03-5989-1784

■ 見まもっTELプラスに関するご相談先

ホームネット株式会社居住支援サービス事業部 0120-240-343

■ その他不動産事業全般に関するご相談先

(公社)全日本不動産協会 03-5338-0370

(公社)東京都宅地建物取引業協会 03-3264-8000